県立高校インターネット実習対応パソコン等
調 達 仕 様 書

愛媛県

Ⅰ　仕様書概要説明

1　調達の背景及び目的

現在設置している県立高校インターネット実習対応パソコン機器のハードウェア及びソフトウェアを更新することにより、最新の情報処理環境で児童生徒及び教職員がインターネット実習を実施できるとともに、教育の情報化をより一層進めることが可能となる。

2　調達物品名

インターネット実習対応パソコン等　一式
（ソフトウェア一式、搬入、据付け、調整等一式を含む。）

3　借入期間

平成２５年3月１日から平成３１年2月２８日までの６年間（７２ヵ月）とする。

4　技術的要件の概要

（１）　本件借入物品に係る性能、機能及び技術等の要求要件は、Ⅱ　借入物品に備えるべき技術的要件に示すとおりである。

（２）　要求要件は、全て必須である。

（３）　要求要件は、本県が必要とする最低限の仕様を示しており、入札機器の性能等がこれを満たさないとの判定がなされた場合には不合格となり、入札に参加できない。

（４）　入札機器の性能等が要求用件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る仕様確認書その他の提出資料の内容を審査して行う。

5　借入場所及び数量

別紙１「インターネット実習対応パソコン等設置台数一覧表」のとおりとする。

6　その他

（１）　機器仕様書等に関する留意事項

ア　入札機器・ソフトウェアは、原則として入札時点で製品化されている最新のバージョンで提供すること。ただし、別途指定するものを除く。

イ　機器の仕様については、使用時の消費電力が少ないこと、使用後に部品の再利用や材料のリサイクルがしやすいよう設計されていることなど、環境への負荷が出来る限り少なくなるような配慮がされていること。

（２）　導入に関する留意事項

ア　納入スケジュールは、本県担当者と協議すること。

イ　納入期限及び設置完了は、平成２５年2月２８日とする。

（３）　その他の留意事項

ア　搬入、据付け、調整に要する費用は、受注者の負担とする。また、既存の配線等が不足する場合等は受注者が負担することとする。
イ　搬入及び据付けの際生じた廃棄物は、受注者が持ち帰り適正に処分すること。

Ⅱ　借入物品に備えるべき技術的要件

借入物品に備えるべき技術的要件は、別紙２「機器仕様書」のとおりとする。
（注）
１　特に断りのない限り、複数台の機器に対する要求は、当該機器１台当たりのものであり、１台当たりそれぞれ備えるべき要求を示したものである。
２　断りのない限り、項目で複数台を指定しているものは、項目ごとにそれぞれ同一の構成で、同一の機器類を提供すること。

Ⅲ　性能、機能以外の要件

１　保守支援体制等

保証期間内（１年間）に納入機器等に障害・故障・不具合が発生した場合、現地で迅速な復旧を行うこと。

（１）　マニュアルについて

マニュアルは、次の内容を記載したものを、導入校に製本またはバインダー等に綴られた状態で提出すること。

・すべてのハードウェアに関する取扱説明書等のマニュアル　　各２部
・すべてのソフトウェアに関するマニュアル　　各２部
・運用マニュアル　　各２部